

包括外部監査の結果に基づき講じた措置について秋田県知事から通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和7年2月7日

秋田県監査委員 今 川 雄 策
秋田県監査委員 三 浦 英 一
秋田県監査委員 嶋 貢
秋田県監査委員 半 田 直 樹
財 346
令和7年1月21日

秋田県監査委員 今 川 雄 策
秋田県監査委員 三 浦 英 一 様
秋田県監査委員 嶋 貢
秋田県監査委員 半 田 直 樹

秋田県知事 佐 竹 敬 久

包括外部監査の結果に基づき講じた措置について（通知）

包括外部監査の結果に基づき講じた措置について、地方自治法第252条の38第6項の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

※以下別紙のとおり

令和5年度包括外部監査（「新秋田元気創造プラン」における人口減少対策事業に関する財務事務の執行及び事業の管理について）

事項（報告書・概要書頁） 監査の結果・意見の概要	措置状況：担当課 措 置 の 内 容
Ⅲ 包括外部監査の結果 （１）指摘事項 【指摘事項１】秋田県人口ビジョンに記載されている「目指すべき将来人口」の見直しの必要性について （21頁～24頁・3頁～4頁） （事実） 秋田県の令和4年における合計特殊出生率は1.18であり、1.8を用いるには無理がある。監査人は、非現実的な仮定を用いて「目指すべき将来人口」を設定することは適切ではなく、結果的に県民をミスリードすることになりかねないと考えている。 県は、「1.8」という数値は、あくまでも子育て世代等の「希望」を踏まえたものであり、非現実的か否かという点から修正すべきではなく、人口ビジョンという長いスパンでの将来シミュレーションのもと、人口減少の抑制に向けた各種施策を講じていく上での長期的な目標として必要な数値だとしている。 （所見） 秋田県民は、人口減少問題に関心を持って県の施策を注視している。県としては、「目指すべき将来人口」が達成できるよう取組を実行していくとしているが、出生率も含め現実を受け入れ、最近における人口データも踏まえた上で、「目指すべき将来人口」を見直す必要がある。 【指摘事項２】事業指標の適切性や活動指標の設定について （ア）未設定の事業指標について （24頁～26頁・5頁～6頁） （事実） 【目指す姿１ 新たな人の流れの創出】 ＜施策の方向性＞ 首都圏等からの移住の促進 人材誘致の推進と関係人口の拡大 若者の県内定着・回帰の促進 上記の施策の方向性に対応した事業は、以下の８事業である。 移住総合推進事業 Ａターン就職促進事業	（検討中：あきた未来戦略課） 本県の将来推計人口については、国勢調査を基に国立社会保障・人口問題研究所から推計結果が示され、報道等により広く県民に周知されているところであるが、県の人口ビジョンは、こうした人口動態のすう勢によらず、国の長期ビジョンと歩調を合わせ、国と一体となって目指す将来の人口展望を示すものである。 国のビジョンにおいては、結婚・出産・子育てに関する国民の希望を実現していくことが重要との考えのもと、希望出生率の達成を想定して将来の人口を展望している。その将来人口を構成する本県人口についても、希望出生率の達成を想定して目標設定することは適当であると考えており、全国よりも出生率が低い本県の状況を踏まえ、希望出生率の達成時期を国より後ろ倒す補正も行っているところである。 一方で、国は、地方創生の取組開始から10年が経過したことを受け、昨年６月に「地方創生10年の取組と今後の推進方向」をまとめ地方創生の新展開を図ることとし、10月には新しい地方経済・生活環境創生本部を立ち上げ、今後10年間の基本構想を策定する方向であるほか、県の地方創生施策を定める「新秋田元気創造プラン」は令和7年度に終期を迎えることから、国の検討内容を確認しながら、プランの改訂作業を進める中で人口ビジョン見直しの必要性を検討してまいりたい。 （対応予定：移住・定住促進課ほか） 移住や県内就職促進関連の各事業については、移住者数等の成果指標を達成するために複数の取組を組み合わせ総合的な成果に結びつけようとする事業であり、個別の取組の指標ではなく各取組を組み合わせた総合的な成果指標を設定しているものであるが、指摘を尊重し、一部の事業については、適切と考える活動指標を追加設定済みである。未設定の事業についても、今年度中に適切な指標を検討するとともに、次期計画においては、関係人口の更なる拡大に向けた具体的な目標値の設定に向けて検討する。

地域おこし協力隊支援事業

「過密を避け秋田へ」人の流れ拡大事業

ワーケーション促進事業

地域を支える「関係人口」創出・拡大事業

若者の県内定着・回帰総合支援事業

奨学金貸与・返還助成事業

上記の8事業は、それぞれの各論に記載されている「事業の概要」の事業シート内「実施内容」に記載のとおり、27の事業に細分化されている。細分化された27事業については、「委託業務に係る企画提案協議における仕様書上での記載」や「予算見積り時の積算過程での記載」を活動指標としている事業はあるものの、一部の事業については、「活動指標」や「目標値」が設定されていないものがある。（所見）

細分化された個々の事業についても、予め活動指標や目標値が設定されていれば、当該事業の「プロセス評価」を行うことは可能である。今まで以上に目標と実績を比較するなどの分析を行い、その結果を通じて次回以降の事業活動に役立てるという一連のサイクルを確立し、継続的に運用することが重要ではないか。新プランに記載の成果指標以外にも、細分化された個々の事業に対しては、基本的に全ての事業において活動指標や目標値を設定することが必要であると考えている。

（イ）不適切な事業指標について

（26頁～27頁、92頁～115頁・6頁～7頁）

（事実）

対象事業の中には以下に示すような事業指標が事業目的を達成するための指標として必ずしも適切でないと考えられる事業が、今回の監査対象とした事業全体に散見される。

【目指す姿 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現】

＜施策の方向性＞

安心して子育てできる体制の充実

「市町村子ども・子育て支援事業」において、指標として、「子育て世代包括支援センター設置市町村数」が設定されているが、既に、令和2年度で目標の秋田県内25市町村全てにおいて設置済みであり、目標としての役割は終了している。

また、「オール秋田で子育てを支える地域づくり推進事業」において、指標として、「子ども・子育て支援活動計画提出団体数」が設定されているが、令和4年度において、目標56団体に対して実績は1団体とはるかに下回っていた。

【意見1】「事業指標」の適切性

「すこやか子育て支援事業」において、指標として、「第1子出生数」が設定されているが、第1子出生数は、幼稚園・保育施設の保育料等利用者負担額の助成だけで決まるものではないため、事業の効果を直接把握するための指標とはいえず、当該事業の効果を測定するものとはいえない。

（次世代・女性活躍支援課）

（対応予定）市町村子ども・子育て支援事業

「すこやかあきた夢っ子プラン」の計画期間は令和6年度までとなっており、令和6年度中に、当プランと「あきた子ども・若者プラン」とを一体化した「こども計画」を策定することになっているため、現状等を踏まえながら、「こども計画」において適切な計画目標を検討していく。

（対応済）オール秋田で子育てを支える地域づくり推進事業

現在の事業指標である「子ども・子育て支援活動計画提出団体数」では、事業の効果を図ることが難しいことから、事業指標を「家族で取り組む楽しく（らくたの）家事育児支援セミナーの男性の受講割合」に変更した。

（検討中）すこやか子育て支援事業

指摘のとおり、第1子出生数の確保は当該事業の実施のみで実現できるものではないものの、本県では、第1子から産み育てやすい環境づくりを行ってきており、設定している事業指標「第1子出生数」は、現段

(所見)

このような「事業指標」に対しては、各論で示している事項も含め、「事業目的」の達成に適したものに設定し直すことが必要と考える。

【意見2】事業費の当初予算と実績の乖離について
(27頁～28頁・8頁)

(事実)

事業費科目のうち、「負担金補助及び交付金」で、多額の減額補正、さらに不用額が発生するケースが複数あった。予算見積額を積算する際に、理論上必要な経費であるとして過去の最大規模をベースとした事例や、実績見込みを確認できる時期の都合上、減額補正が困難な事例があったが、結果的に予算の見積りが適切でなかったことになる。

(所見)

県の財政は厳しい状況にあり、予算の削減が課題となっている。限られた予算で多くの重要な事業を実施する必要があるなかで、必要額以上の予算見積りを行うのは好ましいことではない。予算と実績との差異の検証を行い、翌年度には適正予算を見積り、より精緻な予算編成を行う必要がある。

【意見3】各市町村との更なる連携について
(28頁～29頁・9頁)

(事実)

あきた未来創造部の担当課が把握している移住者数は、県の制度に登録している人（県関与分）であり、実際の移住者数はそれよりも多い。秋田県内25市町村の各自治体では、それぞれ移住者を把握している。

「関係人口」に関する複数の成功事例があるため、各市町村は把握している可能性がある。

(所見)

人口減少問題という大きな課題と向き合っていくためには、県単独で施策を実施していただくではなかなか解決につながらない。県と市町村がより一層連携し、情報交換を行い、共通の認識を持って課題に対応していくことが重要である。

【意見4】委託費について
(29頁・10頁)
(事実)

階では適切であると考えている。

保育料助成は、施設の種別を問わず第1子から対象としているが、全国でも第1子から対象としているのは本県を含め6県のみであり、中でも本県では所得制限を他都道府県より高く設定している。

副食費助成についても、全国で実施しているのは本県を含め13都道府県のみである中、施設の種別を問わず第1子から対象としている。

なお、今後、県の次期プラン策定に合わせ、各事業指標の妥当性について検討していく。

(対応予定：移住・定住促進課ほか)

過去の最大規模をベースとして予算計上してきた事業については、直近数年の傾向や利用者数を勘案するなど、より精緻な予算見積に努める。

また、令和6年度は前年度の実績見込を踏まえ、補助単価や積算方法を変更したうえで予算額を見直し、圧縮した。

(対応済：移住・定住促進課ほか)

県では、移住・定住に関する情報を幅広い方々に届けられるよう、市町村や関係団体により構成される「あきた移住促進協議会」を毎年度初めに開催し、移住支援策などについての情報共有や意見交換を行うとともに、アキタコアベース等の相談窓口において、市町村や関係機関と密に連携しながらサポートを進めており、今後も市町村等との更なる情報共有・連携に努めていく。

関係人口の創出については、県外居住者が県内の地域と関わり、絆を深め、継続して貢献することにより地域全体の活性化を図る取組を、市町村と連携しながら進めているところであり、今後もこの取組を継続して進めていく。

(対応済：移住・定住促進課)

受入体制整備事業を委託している(公財)秋田県ふるさと定住機構や東京の相談窓口

一部の委託事業については、事業の事後検証が不十分だと判断されるものがあった。

移住を検討している人たちに対して相談センターを設置することは、重要な施策であることは間違いない。当該センターの相談員からは、毎日相談件数の報告は受けているようであるが、今後様々な形で移住に関する事業を展開していく上でも、相談内容から得られる情報は重要である。

また、「官民協働による受入体制整備事業委託」では、相談対応した件数等を実績報告として提出してもらっただけで、事後検証は行っていなかった。

（所見）

相談対応した事案が移住に結び付いているのかどうか、相談された内容から、今後の県の移住に関する施策や事業のヒントはないか等を検証し、文書化して課内で検証してはどうかと考える。

委託している事業の中には、やや低調に終わっている事業もある。投入経費の割には事業の有効性を見出すことができないのであれば、経済性の観点からも事業の撤退も含め、今後の在り方を再考する必要があると考える。

（51頁～52頁・10頁）

（事実）

〈移住情報相談拠点運営事業〉

県は、「年間を通じてブースの設置が適切になされていることを確認している」ことをもって、業務実施の検証及び成果の把握としている。

また、当該委託業務の目標について、県は「ブースを設置するのが主な業務委託の内容」であり「相談員の雇用を業務委託に含んでいないため、相談件数については当該委託業務の目標としていない」としている

さらに、委託した事業の成果の把握方法は、「ブースの設置が適切になされていることの確認」であり、「ブースの設置が適切になされていること」をもって、成果があったと評価している。

〈受入体制整備事業〉

「移住総合推進事業」としては移住者数という目標値が設定されており、全体としては移住者数という目標の達成に繋がっているものの、個別事業としての目標値は設定していない。

（所見）

〈移住情報相談拠点運営事業〉

相談件数だけではなく、むしろ相談内容から得られる情報も重要で、その中から今後移住に関する事業を実施する上で、参考になるような事項はないかどうか、検証を行っていただきたい。

〈受入体制整備事業〉

相談対応件数の実績と移住者数の実績にどのような相関関係があるのか、相談対応した事案が移住に結びついているのかどうか、相談された内容から、今後の県の移住に関する事業のヒントはないか、検証する仕組みを考えて文書化してはどうか

（56頁～57頁・10頁）

で移住相談に対応した場合、秋田移住サポートシステムに経緯等を入力する流れとなっており、当課や市町村と共有することが可能である。引き続き、各相談窓口や市町村との連携を密にするとともに、システムの情報を検証し、事業に役立てていく。

官民協働による受入体制整備事業については、実績報告の際の相談内容の提出などにより、事業効果の検証が可能となっている。

（対応済：移住・定住促進課）

相談内容については秋田移住サポートシステム上で確認が可能となっており、移住の促進に有用な情報については、担当チーム内のほか、関係機関とも共有しながら事業実施に役立ててまいりたい。

（検討中：移住・定住促進課）

(事実)

「あきた移住・就業フェア開催事業」については、来場者数・面談数の実績を把握し、前回比、前年度比を算出するほか、来場者・出展者にアンケートを実施することで成果を把握している。

また、当該事業を実施する上での目標値については、県は、本事業はその業務の全てを委託しており、その受託者は企画提案競技によって決定していて、委託業務の仕様書内に本事業で求める来場者数を目標（各回200名）として設定しているが、これは最低限達成しなければならない目標値としてではなく、目安として設定しているにすぎない。

(意見)

当該事業は、全面的な委託業務ではあるものの、事業を実施する上では、目安ではなくて、明確な目標値の設定が必要であると考ええる。目標値としては、「来場者数」「面談数」「企業とのマッチング数」が考えられる。

(76頁～77頁・10頁)

(事実)

大学生等県内就職促進事業業務として、(株)アートシステムに「大学生のマッチング機会拡大事業」を委託している。業務内容は、セミナーの実施や業界研究会の開催、アンケートの実施等であった。

事業の有効性という面では、結果的にやや低調に終わっている。

全国的にも就活イベントの参加者は低調傾向にあり、大学主催事業も相当苦戦中のようである。表面上の数だけで有効性が計れるものではないかもしれないが、当該事業を継続するのであれば、現状で納得することなく、参加者数を増やす工夫は必要である。

(意見)

当該事業について、投入金額の割には事業の有効性を見出すことができないのであれば、経済性の観点からも事業の撤退も含め、今後の在り方を再考する必要があると考ええる。

【意見 5】 成果指標について

(76頁・10頁)

(事実)

イベントに関しては、過去の類似イベントなどを参考に事前に参加人数等の目安を付け、目安と実績が乖離した場合には、その理由を参加者へのアンケート結果も踏まえ、内部で検討を行っている。

(所見)

事業を実施する際には、事前に数値の「目安」を付けるというよりも「目標値」として設定し、「プロセス評価」の考え方をさらに進めていただきたい。

【意見 6】 人口減少社会における高等教育機関の役割について①

(32頁～33頁・13頁～14頁)

(事実)

国際教養大学の県内入学者については、設立時に設けた

「あきた移住・就業フェア」の実施にあたっては、委託契約の仕様書において来場者数の目標値を定め、その目標値に沿った会場選択や会場レイアウトを行うとともに、目標値達成のためのプロモーション手法等も工夫し実施している。

今後は県の次期プラン策定に合わせ、事業指標の設定についても検討してまいりたい。

(対応予定：移住・定住促進課)

就活イベントの最終目標は、県内就職の促進であり、イベント参加者数だけで事業の有効性が図られるものではない。大学主催のイベントをはじめ、多くの就活イベントで集客に苦慮しているが、企業からの学生とのマッチング機会の創出を求める声は依然として強く、こうした機会により採用に結びついているケースもあることから、参加者数を増やす工夫を行いつつ、学生、企業双方が満足度を得られる内容の充実化を図っていく。

(対応予定：移住・定住促進課)

一部のイベントについては、目標値を設定済み。未設定のイベントについても、今年度中に適切な指標を検討し、来年度事業において設定する。

(検討中：高等教育支援室)

現在、県内入学者確保対策として、アドミッションオフィサーを配置して高校を訪問し、受験者確保に取り組んでいるほか、県内出身者に限定したグローバルセミナー

「学部入学者の２割以上」という目標に未達の状況が続いている。

（所見）

目標値の設定について、今の環境下で適切なものになっているかについての検証が必要と考える。また、当該目標が適切であるとしたら、秋田県立大学のように多様な選抜制度を新たに設けるなど、県としての方針を明らかにする必要があるのではないだろうか。

【意見 7】人口減少社会における高等教育機関の役割について②

（32頁～33頁・13頁～14頁）

（事実）

「新秋田元気創造プラン」では、人口減少に向けた取組の成果指標として２項目が示されているが、それぞれの指標の教育機関別の内訳は設定されていない。一方で、大学が示している中期目標や単年度の計画などを見ると、個々の大学が設置目的に沿った特徴を活かした形で、地域に貢献する取組が示されている。

（所見）

高度な教育や研究を中心とした大学の運営を実現させるためには、大学ではなく設置主体の県が、明確に各大学の方針を示し、県民に理解を促す必要があるのではないだろうか。大学ごとの役割や目標に加えて「新秋田元気創造プラン」に示された成果指標と連動する指標を個別に設定し、県民に対しても積極的に示すことによって、個々の大学が、人口減少に対して取り組んでいる状況の理解につながるのではないかと考える。

【意見 8】人口減少社会における高等教育機関の役割について意見③

（32頁～33頁・13頁～14頁）

（事実）

人口減少対策は県の最優先課題であり、その対応のために設置された「あきた未来創造部」の中に「高等教育支援室」は配置されている。

（所見）

大きな予算が配分されている高等教育支援室の事業の多くは、人口減少対策が主たる目的ではなく、県が設置した２つの公立大学が、適切な教育・研究を行うといった大学運営のための支出となっているが、人口減少を意識した目標の設定や、民間を含めた県内の高等教育機関に対する組織的な働きかけなどに、部内の多くの職員や部署が連携し関与してもよいのではないだろうか。

【意見 9】事業の効果について

（70頁～72頁）

（事実）

本事業における指標は、「関係人口」と連携した新たな地域活動に取り組む市町村数（累計値）としている。事業実施により、18市町村20団体が関係人口と新たなつながりを持つ活動を展開し、関係人口の継続的な参加により地域活動の維持につながるなど、活性化に向けた効果を確認で

入試による県内出身入学者の確保などの取組も進めている。

また現状では、一般入試枠や学校推薦枠から、より多くの県内高校生に入学してもらう方が、県全体の教育の質の向上にもつながると考えているが、選抜制度見直しの可能性については、大学と協議を行っている。

（検討中：高等教育支援室）

県の次期プラン策定時に成果指標の見直しを行うこととなるため、これに連動した指標の設定については、各大学の目標及び計画策定時に協議していく。

（検討中：高等教育支援室）

県が定める大学の中期目標においては、人口減少対策に資する目標を設定しており、大学では、目標達成に向けてそれぞれの特色を生かした産学官の取組などを行っている。

県が実施する事業指標についても、次期プラン策定に合わせて検討を進めるとともに、県各部局に対して、大学との連携について働きかけを行っていききたい。

（対応予定：地域づくり推進課）

本事業を契機として移住に結びついた事例は十分把握し切れておらず、発信も行うことができなかったが、今後は市町村等への照会や意見交換により事例を把握し、関係人口専用サイト等での情報発信に努める。

きたとしている。

（所見）

事業の効果を把握するためにも、何らかの方法で、本事業が移住に結び付いたという事例を発見して積み重ね、広く発信してはどうかと考える。

【意見１０】奨学金貸与・返還助成事業について

（80頁～81頁）

（事実）

奨学金貸与事業については貸与者からの一括返還により、多くの返還額があったことから、補助金額が減少したこと、また、奨学金返還支援基金造成事業については交付対象者が減少したことなどにより、多額の不用額が発生している。

（所見）

予算で多額に不用額が発生したことは、予算を積算する際の予測（見込）が適切ではなかったと考える。予算差異の検証を行い、翌年度の適正予算を見積り、金額面でも実態に即した予算編成を行う必要がある。

秋田県奨学金返還支援基金造成事業で、予算として民間からの寄附金を見込んでいるが、ここ数年実績はない。寄附金の目標額を設定し、積極的に募集活動を実施するべきと考える。

【意見１１】若年女性に魅力ある職場づくり加速化事業の予算の達成状況について

（117頁～125頁）

（事実）

「えるぼしチャレンジ企業」に対する支援金の交付についてはアンケートが実施されていたが、「女性の活躍推進に取り組む企業が行う職場環境への助成」についてはアンケートがされていない。

（所見）

「女性の活躍推進に取り組む企業が行う職場環境への助成」は、「えるぼしチャレンジ企業」に対する支援金交付の4倍の大きさとなっているため、アンケートを実施する必要があると考える。

【意見１２】学生数の減少について

（132頁～133頁）

（事実）

介護福祉士を育成する日本赤十字秋田短期大学は既に入学生定員割れとなっており、秋田看護福祉大学においても入学生定員割れとなっている。

（所見）

入学者数の確保に向けた取組の検討に合わせ、入学者数減少時の補助のあり方について、教育機関と事前に協議を進める必要があると考える。

【指摘事項３】「事業目的」の記述について

（135頁、139頁）

（事実）

事業シートの事業目的は、「県が設立した公立大学法人秋田県立大学（国際教養大学）の業務の財源に充てるため

（対応予定：移住・定住促進課）

奨学金返還助成については、過去の最大規模をベースとした予算計上をしてきたが、直近数年の傾向や、令和6年度から始まるあきた企業連携型奨学金返還助成事業の利用者数を勘案しながら、より精緻な予算見積に努める。

寄附金については、経済状況に左右されることもあり、目標額まで定めることは困難であるが、マッチング機会の場等を利用して積極的に周知を図っていく。

（対応済：次世代・女性活躍支援課）

令和4年度に助成した企業に対して、令和5年9月にえるぼしチャレンジ支援金と同様、アンケート調査を実施し、本補助金の会社の取組への影響を確認した。

（全ての企業において、本補助金が女性が働きやすい職場づくりに向けた取組を行うきっかけとなったと回答）

（検討中：高等教育支援室）

運営費補助の在り方については、令和7年度以降の補助に向け、大学の意見を踏まえながら検討を進めたい。

（検討中：高等教育支援室）

現状の事業目的の記述については、大学運営の基本的要素となる運営費交付金について記載している。県の次期プラン策定時に記載の見直しを行うため、適切な記載内

の経費を交付する。」と記載されており、財源の確保が目的であるような記載となっている。

(所見)

事業目的は、事業の実施内容や事業指標を定める上で基礎となるものであることから、秋田県立大学（国際教養大学）の設立趣旨における主な内容や議会に示された大学の事業計画などが反映され、第三者が見ても内容が具体的に分かるレベルの記述にすべきであるとする。

【指摘事項 4】実施内容の適切性について

(135頁、139頁)

(事実)

実施内容の記載内容をみると、運営費交付金について「公立大学法人秋田県立大学（国際教養大学）の業務運営に必要な資金を交付する」と記載されており、多額の拠出が行われているにもかかわらず、これだけを見ても実施内容が理解できない。

(所見)

記載の問題だけかもしれないが、事業目的と同様に第三者にも理解できるような記載にすることが望まれる。

【意見 1 3】スマート農業の実施体制について

(136頁)

(事実)

秋田県立大学は、生物資源科学部とシステム科学技術部の二つの学部に分かれて設立され、スマート農業を実施するため、必要な要素が備えられた大学である。

(所見)

二つの学部の交流が進んでいると思われるが、更なる推進のためには、学部を超えた学科の設置などの新たな取組も考えていく必要がある。

【意見 1 4】地域貢献活動の実施について

(140頁～142頁)

(事実)

国際教養大学の「第4期中期目標」では、地域社会への貢献として地域活性化に向けた取組の強化を目標として掲げ、「学生が県内企業や団体等と協働して課題解決に取り組むなど、持続可能な地域づくりに向けて産学が連携した取組を強化する。」と具体的な取組が示されている。また、これを受けた第4期中期計画における数値目標は「地域企業との協働件数：30件以上」と示されている。

(所見)

国際教養大学が行っているような共同研究とまではいかないような地域事業者に対するボランティアのような支援活動も、人口減少で高齢化が進むことが想定される地域社会においては有用なものであり、活動指標に加えることを検討していただきたい。

【意見 1 5】国際教養大学の活動目標、目標数値及び数値実績

(151頁)

(事実)

容について令和7年度に検討してまいりたい。

(検討中：高等教育支援室)

現状の実施内容の記述については、予算内訳等について記載している。県の次期プラン策定時に記載の見直しを行うため、適切な記載内容について令和7年度に検討してまいりたい。

(対応済：高等教育支援室)

大学においては、スマート農業技術の社会実装促進を目指して、第4期中期計画(令和6年度～11年度)における取組として、「アグリイノベーション教育研究センター」の更なる機能強化を推進していくこととしている。

(検討中：高等教育支援室)

現行プランにおいては、県内高等教育機関が件数を明確に確認できるものを指標として設定している。

次期プランにおいても同様の指標が望ましいが、具体的な内容については、県内各高等教育機関等とも協議の上、決定する。

(検討中：高等教育支援室)

国際教養大学は、国際教養教育を推進し、グローバル社会におけるリーダーの育成を教学理念としているため、現計画では

教育研究に関する目標として、「人口の社会的流出の予防策としての県内高校との連携による県内出身者の確保」

「県内企業との連携による県内就職者の拡大」「海外提携校などとの学術交流を生かした地域課題解決」、地域貢献に関する目標として、「学生と県内企業等と協働による課題解決」などが具体的に記載されている。

(所見)

第4期中期計画には、県内出身入学生の確保のための様々な周知活動や、数値目標も県内出身入学者数を学部入学定員の2割以上と示されているが、県内企業への就職者の拡大については、学生への県内企業についての情報提供の推進のみであり、学術交流を生かした地域課題の解決についても共同研究に取り組む活動自体の記載に止まり、両取組とも具体的な目標数値は示されていない。可能な限り計測可能な目標数値の設定を検討していただきたい。

【意見 16】国際教養大学の目指すべき方向性

(151頁～152頁)

(事実)

国際教養大学の設立の趣旨を見ると、国際化に対応できる人材の育成を基礎とし、異文化コミュニケーションが可能な能力を備え持ち、国際舞台に参画していける豊かな教養やグローバルな知識を身に付けた、実践力のある人を育成し、人材を広く国内外に輩出し、世界のネットワークに連なる中で、大学が多様な分野における交流拠点を目指すとされている。

このように、卒業後は地域にとどまることを優先するのではなく、グローバル企業などで活躍する人材を育成することが国際教養大学の設立目的であり存在意義だとすると、県として目指すことは、国際教養大学を活用したグローバルスキルをもった人々が秋田県との関係人口として拡大されることにあるのではないだろうか。

(所見)

県内就職者が一定数に留まっている現状を踏まえ、直接的な就職者数に拘ることなく、関係人口の拡大といった大学の設置目的にも通ずる活動を中心に、人口減少対策として取り組むことが望ましいのではないだろうか。

【意見 17】選抜制度の見直しについて

(152頁～153頁)

(事実)

県内出身者の入学者数が目標を達成できていない状況は、県外からの入学希望者が県の当初計画よりも多くなってしまっており、県外から多くの優秀な入学希望者が受験してくることが大きな要因である。

(所見)

現行の学生の選抜制度を県立大学のような県民優先の選抜制度に見直す検討が必要と考える。

仮に選抜制度を変更した場合に想定される入学者のレベル低下など、大学に与える影響も考慮して、継続的に大学との協議を重ね検討する必要があるのではないだろうか。

県内企業への就職者の拡大については目標設定を行っていない。

学術交流を生かした地域課題の解決については、現在、国内外の大学等との学術連携に着手したところであり、今後、本県の地域課題を研究テーマに設定し共同研究を進めていく予定である。

いずれも次期目標及び計画策定時には、これらの取組状況を踏まえた指標の設定について大学と協議を進める。

(対応済：高等教育支援室)

国際教養大学では、県内への就職といった直接的な貢献だけでなく、卒業生ネットワークの構築やOBによる高校などへの出前講座の実施などにより、卒業後も本県とのつながりを維持しながら、多様な形で地域貢献活動を推進している。

(検討中：高等教育支援室)

現在、県内入学者確保対策として、アドミッションオフィサーを配置して高校を訪問し受験者確保に取り組んでいるほか、県内出身者に限定したグローバルセミナー入試による県内出身入学者の確保などの取組も進めている。

また現状では、一般入試枠や学校推薦枠から、より多くの県内高校生に入学してもらう方が県全体の教育の質の向上にもつながると考えているが、選抜制度見直しの可能性については、大学と協議を行っていく。

令和元年度包括外部監査（秋田県のスポーツ振興に関する事務について）

事項（報告書・概要書頁） 監査の結果・意見の概要	措置状況：担当課 措 置 の 内 容
4 県有体育施設 （2）施設に関する個別論点 ②施設利用 【意見10】県有体育施設の予約方法 （84頁・6頁） 現状、県有体育施設のうち県立田沢湖スポーツセンターのみがインターネット予約を導入しており、他の県有体育施設では、申込書の提出もしくは電話で予約を行うこととなる。 他の県有体育施設では、指定の申込書に必要事項を記入し、各施設の受付窓口へ提出が必要となる。申込書の提出による予約方法は、利用者から利便性が低いとの意見が出ている。 予約方法の利便性を向上するため、インターネットを活用した予約システムの導入が考えられる。例えば、秋田市の「公共施設案内・予約システム」は、利用者が利用したい施設を選択し、利用日、利用時間をインターネット上で選べるシステムを導入している。 施設の予約方法の利便性が向上することにより、県民の施設利用が増加し、県民のスポーツ活動促進が期待される。県は、県民のスポーツ活動促進のため、インターネットを活用した予約システムの導入を検討されたい。 ⑦無償貸付3施設 【意見17】無償貸付3施設の民間等への譲渡の推進 （116頁・17頁） 鹿角トレーニングセンター、大館樹海ドーム、能代山本スポーツリゾートセンターの3施設については、県が事業主体となり20年前に整備された。その後、施設の所有は県であるものの、公共の用に供するものとして、無償で地元の市・広域市町村圏組合に対して貸付が行われている。 したがって、施設の管理運営に関しては各自治体等が行っているものの、施設の所有は県であることから3施設合計で年間22,543千円～69,728千円程度の修繕コストを県は負担している。これらの3施設については県の第4期行財政改革推進プログラム（平成20～22年度）において、県が事実上管理していないことから、地元自治体等と協議を行い、譲渡に向けた検討を進めるとされた。その後「あきた公共施設等総合管理計画に基づく「個別施設計画」（更新日：平成31年3月29日）においても、建物の目標使用年数を60年とし、施設管理に関する基本的な方針として「民間等へ譲渡を進めるが、譲渡できない場合にあっては建替えを実施しない」とされている。 そのため、県では無償貸付を行っている自治体等に対して、県から自治体等へ施設の無償譲渡を行った場合、受け入れが可能か調査を行っている。その結果、3施設ともに、今後の大規模改修にかかる財政負担を各自治体単独で負うことが困難であること、施設利用者が広域的であることから、今後も県有施設としての存続を望み、現時点では受け入れが難しいと回答されている。 これらの3施設については今後、施設の整備後相当の年	（検討中：スポーツ振興課） インターネット予約の導入は、利用者の利便性向上だけでなく、省力化による施設の運営コストの削減にも資するものでなければならないと考えているが、インターネット予約を導入しても、一定の周知期間を設けなければ、電話等による既存の予約方法を廃止することは困難であり、施設運営の省力化には直ちにつながらないといった問題があることから、導入による効果やコスト等に加え、指定管理者の意見を聴きながら、令和7年度までにインターネット予約の導入について検討する。 （対応予定：スポーツ振興課） 令和6年3月に「人口減少時代における持続可能な行政サービスの提供のあり方に関する有識者会議」から、人口減少や少子高齢化等に伴い、将来的に財源確保が困難と見込まれるため、公共施設の総量抑制を早急に検討すべきであること、また、当該検討に当たっては、公共施設の状況を積極的に情報開示し、県民や関係団体等の意見を十分に聞きながら丁寧な議論を進める必要があることについて提言があったことを受け、県では、公共施設の維持管理に要する県民負担の軽減や、公共施設の集約による機能強化など、様々な観点から公共施設の今後のあり方について検討していくこととしている。 無償貸付を行っている3施設については、平成28年度～令和7年度を対象期間とする県の公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画において期間内における施設のあり方が示されているところであるが、令和8年度以降の施設のあり方については、「公共施設のあり方検討」に基づき、スポーツ施設など一定のエリア内に重複して存在する施設については、市町村との連携を図り、県・市町村施設全体の適正配置

数経過に伴う大規模修繕による財政負担の増加とともに、人口減少による利用者数の減少が見込まれる。地域別の将来推計人口によると、県有体育施設の多くが位置する秋田市の30年後の人口減少率（28.5％）に比べて、3施設の位置する大館市、能代市、鹿角市の人口減少率は約50％となり、人口減少による利用者数の減少の影響をより大きく受けると考えられる。

したがって、県は鹿角トレーニングセンター、大館樹海ドーム、能代山本スポーツリゾートセンターの3施設について、現在規模での施設の存続必要性を検討し、必要であるとした場合は、中長期的な有効性・効率性の観点で民間等への譲渡、官民連携手法を含めた施設の今後の在り方を十分に検討されたい。

を推進する必要があるため、現在の計画終了時に改めて検討する。